令和８年7月

令和８年度第２回　「工作物事前調査者講習」　受講のご案内

【青森労働局登録番号第１号】

（一社）青森県労働基準協会

1　講習日時　　令和8年10月20日(火)　　9:00　～　17:00

（※　一部の科目を受講しない場合は開始時間が異なります。）

～　令和8年10月21日(水)　　8:55　～　17:10

※　遅刻、早退等がある場合は、修了考査を受けられません。

2　定員　　７０名　（　定員になり次第、締切ります。）

3　場所　　弘前地区電気工事業協同組合（弘前市大字神田４－６－３）

4　受講資格　　本講習には、受講申込書記載の１２種の受講資格が必要となります。

5　講習科目等　　５科目で１１時間の講習となります。※次ページ参照

【一部免除】：石綿作業主任者技能講習の修了者、建築物石綿含有建材調査に関する講義を受講した者（その受講開始日の属する年度の末日から起算して2年を経過するまでの者に限る。）、一般建築物石綿含有建材調査者及び特定建築物石綿含有建材調査者については、それぞれ受講科目の免除があります。
ただし、**修了考査の出題範囲となっておりますので、受講されることをお勧めします。**

6　受講料等　　受講料 35,750円　テキスト代 5,280 円　合計　41,030 円（消費税込）

7　受講申込方法等

(1)　受講の申込受付期間は、８月２０日（火）～９月３０日（水）（必着）です。

(2)　青森県内の各地区の労働基準協会（※次ページ参照）に、電話予約した後、受講申込書を、所定の箇所に写真（※次ページ参照）を貼付して、電話予約した協会に提出してください。

(3)　受講料等は、原則として口座振込でお願いいたします。
※次ページの口座に送金して下さい。（振込手数料等はご負担ください）
現金の場合は、現金書留で青森県労働基準協会に送付するか、ご持参ください。

(4)　１０月１３日（火）までに、受講票と講習テキストを送付します。
講習当日、受講票を提示してください。

8　修了証明書交付

(1)　すべての科目を所定の時間受講し、修了考査に合格した者に、修了証明書を後日交付します。

(2)　不合格となった場合は、受講証明書を交付します。
（修了考査を、受講の翌々年度末まで受けられます。）

9　その他の注意事項　　※　次ページを確認して下さい。